
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 2 6 月及び 7 月の休館日
- 3 領事窓口時間等について
- 4 領事だより
 - (1) 改正旅券法令の施行に伴う旅券手続きの変更点概要 (3 月 27 日から)
 - (2) 夏季休暇シーズンに旅行を予定されている皆様へ
- 5 広報・文化だより
- 6 当館管轄 5 州の政治
- 7 当館管轄 5 州の経済

* * * * *

1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さんこんにちは。

まずは東部 5 州で山火事及びスモッグなどで被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

現在もケベック州では延焼中で避難を余儀なくされている方々がいますが、当館で把握している限り今も当事者となっている在留邦人はおられず、邦人保護が最重要任務である総領事としてはある程度胸をなで下ろしています。モンリオールはこのところ不安定な天候と言わざるを得ず、ニュースのお天気キャスターも言っているとおり、延焼中の地域のよう雨が待ち望まれているところには降らず、F1 グランプリや野外フェスティバル等が花盛りの地域には降るといふ皮肉な状況になっているのはご存じのとおりです。

今週末の fête nationale の祝日をもってケベック州では全体的にはバカンスシーズンに突入するわけですが、着任後初めての夏だった昨年はその辺のことがよくわかっていませんでした。最近ではテレビ番組でも、「間もなく夏休みに入り、いつもの出演者達はこの秋戻ってきます」といった告知があり、バカンス天国のイメージがある(最近は変わってきているようではありますが…)あのフランスより一週間も早く休みが始まるすごいところなんだなあと認識を新たにしています。もちろん夏が「短い」ことが背景にあるのでしょう、バカンス明けも一週間早いようなので帳尻は合っていますね…。それがよく認識できていなかった昨年は、8 月末に遅い夏休みを取ったら各種行事の再開とぶつかってしまい、いくつか欠席せざるを得なくて残念な思いをしました。来る冬を前に(気が早すぎますね…)、とにかく今年も夏をしっかりと楽しみたいと思います。

カナダの総人口が先日 4000 万人を超えたとの報道がありました。一昨年秋に着任する前に受けた説明では 3800 万とも 3850 万とも言われたので、その数字が少々古かったのかもしれませんが、かなりの勢いで人口が増えています。移民に負うところが大きいことは言うまでもありませんが、人口・出生率・出生数のいずれもが下り坂にあるわが日本からするとうらやましい限りです。当然のことながら住宅問題が全国的に喫緊の課題となっていて、特に自治体の長とお会いすると必ずこの話題になります。人口増のスピードに追いつかない住宅供給、家賃の高騰等が叫ばれ、世界第二位の広大な国土を誇るカナダではありますが種々の事情により人口が一定の地域に集中することもあり、地域に密着した為政者たちが様々な工夫をこらして住民の福祉向上に取り組んでおられる姿が印象的です。

別途お伝えしたところですが、6 月 1 日からケベック州における仏語使用強化が一層進んでいます。この件については昨年州議会で州法 96 が可決される以前から、一貫して在留邦人の仕事及び生活面での不利益が少なくなるよう主として州政府へ働きかけを行ってきました。今般の適用範囲の拡大ともいえる動きを受けて、総領事館としては対応の間口を一層広げ、在留邦人の方々からなるべく広く実態を伺った上で必要な働きかけを継続・強化してまいる所存です。なにぶん小所帯なので一定の限界はありますが、できることに着実に取り組んでまいります。もちろん立法趣旨はよく理解できるどころですし、ケベック州当局の問題意識は十分共有していますが、その上で我々在留邦人が安心して暮らしていけるケベック州にしてもらうために心を砕いてまいります。

欧米で暮らすとどうしても付き合わざるを得ないのがお店などでのチップです。最近では、以前はチップを払うことを想定すらしていなかった場面で判断を迫られたり、お勘定の際に見せられる携帯端末で表示される選択肢が以前より高い額で始まっていたり、消費者側の「勇気」が試されることが急に増えた印象です。しかも微妙にお国柄があり、どこの国でも同じスタイルという訳ではないところにさらに神経を使わされます。私はどちらかというと保守的で、常に一定の割合を支払うタイプなのですが、話を聞いているとそれぞれの考え方に基づいて様々な対応をされている方がいて、ほお〜と思うことも多いです。対応してくれた人への感謝の気持ち、支払いをスマートに済ませたい、財布はあまり痛めたくない等々多くの要素が絡み合い、お店を出た後もしばらくあれこれ悩んでしまうこともあったりして少々つらいところですが…。

それでは、まずは今週末は Bonne fête nationale ということで、健康に留意され楽しい夏をお過ごしください。このメルマガに夏休みはなく、来月もしっかり送信されます！

2 6 月及び 7 月の休館日

- 6 月 23 日（金） Québec National Holiday の振替休日
- 7 月 17 日（月） 海の日

●毎週土日

3 領事窓口時間等について

(1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3

(2) 一部の取り扱いにおける予約制

(i) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】514-866-3429

4 領事だより

(1) 改正旅券法令の施行に伴う旅券手続きの変更点概要（3月27日から）

●オンライン申請の開始

(i) 2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きがオンライン化されています。

(ii) オンライン申請の場合、

・戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請は、申請時に在外公館の窓口へ出向く必要がありません（旅券の受け取りは、これまで通り窓口での対応となります。受け取る際は、必ず前回の旅券をお持ちください）。

・新規申請の場合や、現在お持ちの旅券面の記載事項を変更する場合は、戸籍謄本の提出が必要になります。窓口での提出、または、書留郵便やそれに準ずるものであれば郵送で提出することもできます。

(iii) 日本国外居住者の皆様は、オンライン在留届（ORR ネット）で在留届を提出した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能となります。

(iv) オンライン申請は、アプリの画面上の案内にしたがって実施していただくこととなります。

(v) 紙で申請されるか、オンラインで申請されるかは、申請者の皆様にお選びいただけます。したがってこれまでどおり、紙の旅券申請書に必要事項を記入し、当館窓口に来館してご申請になる方法も引き続き可能です。

【外務省ウェブサイト】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

●申請手続きの変更【今一度確認ください！】

(i) 戸籍謄本について

新しく旅券を申請する場合や、旅券面の記載事項に変更がある場合は、戸籍抄本ではなく、戸籍謄本をご用意ください。3月27日以降、戸籍抄本での申請はできなくなりました。

(ii) 査証欄（ビザページ）が残り少なくなった場合

旅券の査証欄を追加する増補制度が廃止されました。旅券の査証欄が残り少なくなりましたら、新しい旅券を申請してください。

(iii) 新しい旅券の速やかな受け取りについて

新しい旅券が発行され、6か月以内に受け取られない場合、新しい旅券は失効します。失効後5年以内に次の旅券を申請する際は、手数料の額が通常よりも高くなります

(※2023年3月27日以降に申請された旅券が6か月以内に受け取られずに失効した場合に適用されます)。

(iv) 申請書の様式変更について

オンライン申請ではなく、紙の申請書を使い窓口で申請される場合、2023年3月27日から、旅券発給等のための申請書の様式が変更されています。同日以降の申請では、古い様式の申請書では受付できません。ご自宅で印刷可能な新様式のダウンロード申請書は以下のウェブサイトからご利用いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

(2) 夏季休暇シーズンに旅行を予定されている皆様へ

夏季休暇シーズンには、カナダ国内外を問わず旅行される方が増えます。ご旅行の前に今一度、以下をご参考にいただき、安全で楽しい滞在、休暇をお過ごしください。

また、在留邦人のご親族、ご友人がカナダを訪問される際には、その方々にも事前にお伝えいただければ幸いです。

●ご旅行前にパスポートの残存有効期限をご確認ください

旅券の切り替え（更新）は残り1年未満になった日から可能です。

●渡航先でパスポートを紛失又は盗難にあった場合

まず、最寄りの警察署で紛失（又は盗難）届を提出してください。その他必要書類や手続きについては滞在地を管轄している日本国大使館・総領事館にお問い合わせください。

●海外旅行傷害保険に加入する

海外旅行の際には海外旅行傷害保険に加入されることを強くお勧めします。思いがけず旅行中に体調を崩したり、けがをしたりした場合、日本国外では入院・治療費が高額となるケースが多いです。旅行先で深刻な症状となり、日本への医療搬送を希望したくても支払いに問題が発生したり、保険加入有無の確認に時間を費やしたりする可能性もあります。クレジットカード付帯の保険は事前に適用条件や補償額をご確認ください。

●たびレジに登録する

海外渡航や在留の際に緊急事態が発生した場合、外務省または在外公館から随時情報を提供いたします。在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方（旅行者や出張者）向けに、緊急時に情報提供を受けられる海外旅行登録システム「たびレジ」があります。旅行出発前にぜひご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

5 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月10日までに原稿をいただければ同月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

(1) 当館は、以下の SNS 公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 文化庁主催第8回 JLPP 翻訳コンクール

日本書籍翻訳・普及事業の一環として、日本の現代文学作品の優れた翻訳家を発掘・育成することを目的に第8回 JLPP 翻訳コンクールが開催されます。

<https://www.jlpp.go.jp/competition8/index.html>

(3) 日本関連行事等のお知らせ

*以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含みます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問合わせください。

*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●国際交流基金主催：鈴木清順監督作品特集 35ミリフィルム映画上映（有料）

場所：Cinémathèque québécoise

335 De Maisonneuve Blvd East, Montreal, QC

<https://www.cinematheque.qc.ca/fr/cycles/sei-jun-suzuki-en-35-mm/>

*全て英語字幕付き上映です。

(ア) 6月20日(火) 18時「Satan's Town (悪魔の街、1956)」

(イ) 6月22日(木) 18時「Love Letter (ラブレター、1959)」

(ウ) 6月25日(日) 16時「Carmen from Kawachi (河内カルメン、1966)」

(エ) 6月26日(月) 20時10分「Tokyo Drifter (東京流れ者、1966)」

(オ) 6月28日(水) 18時「A Tale of Sorrow and Sadness (悲愁物語、1977)」

(カ) 7月1日(土) 20時「Kagero-za (陽炎座、1981)」

●モントリオール国際ジャズフェスティバル

上原ひろみ、TEKE::TEKE も出演します。

期間：6月29日(木)～7月8日(土)

場所：市内各所

<https://www.montrealjazzfest.com/en-CA>

●1001 Pots

今年で34回目を迎える「1001 Pots」で、石川金矢氏、間由加里氏、マキコ・イシェール・ナカムラ氏等、当地在住陶芸家の作品も展示・即売されます。

期間：7月7日(金)～8月20日(日)

場所：2435 Rue de l'Église, Val-David

<https://1001pots.com/>

●抹茶と和菓子(最中)づくりのワークショップ

日時：7月8日(土) 12時、15時(各60分)

場所：Sumi Dojo

3479 Boulevard Saint-Laurent, Montreal

<https://fb.me/e/UOVm2314>

●ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：7月20日(木)～8月9日(水)

<https://fantasiafestival.com/en/>

● 「Bijin 美人: Japanese Beauty」展（無料）

期間：6月23日（金）まで（月曜～金曜・9時～17時）

場所：Conseil des arts de Montréal

1210 R. Sherbrooke E, Montreal

<https://accesasie.com/en/event/expo-bijin-japanese-beauty/>

● モントリオール子どもクラブ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。参加をご希望の方は以下のメールアドレスにご連絡ください。

日時：7月毎週金曜日 11時～15時

場所：モントリオール日系文化会館

参加費：1ドル

連絡先：info.mtlkodomoclub@gmail.com

FB アカウント：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100090537858737>

IG アカウント：https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

● ランゲージ・エクスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝8時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（pascal.paradis.2@ulaval.ca）

● 国際交流基金トロント日本文化センター

日本語教師向けにワークショップや情報交換会（オンライン）が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

6 当館管轄5州の政治

(1) ケベック(QC)州

・5月6日、英国王チャールズ3世戴冠を祝う他州とは対照的に、QC州副総督は公式行事を開催せず。

・5月8日、ロベルジュ州仏語大臣は、モントリオール商工会議所が開催した講演会で、州内29万人の短期滞在者が仏語を習得しないままモントリオールの小売店や飲食店で

働き「QC州を英語化するのは容認し難い」と発言。一時就労外国人や留学生を含む短期滞在者に仏語習得は義務付けられていないが、滞在は数年に及ぶこともあり、永住権取得を希望する者もいるとのこと。

・5月11日、2100年までに国内人口1億人を目指すというロビー団体「Century Initiative」の構想について、トルドー連邦政府は賛同しないとの立場を表明。州政府は、構想に従えば国内影響力維持のため州の（永住者）受入数は年間10万人に激増することになり（現在は約5万人）、仏語保護政策とも相容れないものであるとし強い懸念を表明していた。

・5月13日、北米プロアイスホッケーNHLのモントリオール・カナディアンズで主将を務めるニック・スズキ氏は、トロント日系文化会館より日本文化振興への貢献を称えられ「2023年サクラアワード」を受賞。スズキ氏はON州ロンドン出身の日系5世。

・5月14日、ケベック未来連合(CAQ)党大会で、ルゴー党首が98.6%の信任票を獲得。

・5月16日、州仏語局(OQLF)は、仏語保護に関する州法96施行にともない、バイリンガル（住民へのサービスを仏英両言語で提供する）資格を失う可能性のあった48の市区町村全てが、資格維持のために必要な手続きを行ったと発表。同法によると、英語を母語とする住民が50%未満の有資格自治体は、州からの通知を受け取ってから120日以内にバイリンガルのままでいる意思を確認する決議の採択が必要。現在州には89のバイリンガル自治体が存在。

・5月16日、州政府は、モントリオール地域における武装犯罪対策として、750万加ドルを支出し、ソーシャルメディアを監視する初の専門部隊を設立すると発表。州・地域警察機関の14人で構成。

・5月18日、ポリテクニク、HEC、モントリオール大学は、IT・ビジネス・犯罪学等様々な分野を専門とする44人の教授が参加する「サイバーセキュリティ・サイバーレジリエンス学際研究所(IMC2)」を設立。

・5月18日、デリ州高等教育大臣は、州内大学機関が、スパイ行為が疑われるファーウェイとの提携を禁止することを望むと発言。ファーウェイと提携していた州内6大学のうち、ラヴァル大学とモントリオールのポリテクニクは同社との更なる提携の可能性を排除せず。

・5月19日、州の5つのイスラム教徒団体は、最近制定された公立学校における祈禱室設置禁止令は差別的で違憲であるとして州政府を提訴。同団体は州上級裁判所に対し、州政府による政教分離と宗教的中立の解釈についての判断も要求。

・5月21日、ブロック・ケベコワ党大会で、ブランシェ党首が97%の信任票を獲得。

・5月25日、フレッシュット州移民大臣は、2024~2027年移民計画策定に向けた政府提案として、永住者の年間受入数を公約通り5万人で維持、または2027年までに段階的に6万人に引き上げるという2つのシナリオを発表。最終的な目標値設定のための協議は今秋実施予定。

・5月30日、州政府は、今秋も引き続き、全ての希望者にインフルエンザワクチンを無償提供すると発表。

・5月31日、モントリオール市は、空席となっていた仏語担当官ポストにダンスロ＝ラヴォワ氏を任命。仏語担当官は、仏語の保護・促進に関して市政・市行政機関への助言を行う。

(2) ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州

・5月31日、ヨハネソン・アイスランド大統領のNL州公式訪問。フューリー州首相の他、海洋・漁業・医療技術分野関係者と面会や意見交換を実施。

(3) プリンスエドワードアイランド(PEI)州

・5月10日、州政府は、州人口が1年前の予測よりも4年早く2030年に20万人に達するとの新たな予測を発表。州は2022年に7000人増を記録したが、今後は年間3000～4000人増を予測。

・3月25日、ブリッジ州財務大臣は2023年度予算を発表。歳出が30億加ドルの大台に乗る。今後3年間は赤字予算となる見込み。医療と教育への支出が大幅増、医療部門への支出の大部分がPEI大学医学部開設準備に充てられる。

(4) ノバスコシア(NS)州

・5月15日、州看護師会は、5月1日に海外の特定の国で看護師免許を取得した人の登録作業迅速化を始めて以来、1万人以上から申請が届いたと発表。

・5月24日、州政府は、デンマークと医療に関する覚書を締結。デジタル化、在宅介護、疾病管理、組織管理の面で協力していく。ヒューストン州首相のヨーロッパ貿易・医療ミッション中に締結。

・5月27日、州南西部シェルバーンで州史上最大規模の森林火災発生。31日、17000ヘクタールが燃え、2300世帯5000人が避難。(6月9日、避難指示が全面解除された。)

・5月28日、ハリファックスから北西25kmの地域(Hammonds Plains, Upper Tantallon and Pockwock)で大規模森林火災が発生し、ハリファックス地域自治体(HRM)は地域非常事態宣言を発令。29日、HRMは16400人が避難指示の対象となり200戸に損害が出ていると発表。(6月13日現在、避難指示は段階的に解除されつつある。)

(5) ニューブランズウィック(NB)州

・5月8日、州政府が学校における性的マイノリティに関する指針「Policy 713」見直しを検討していると発表し物議。2020年から施行中の同指針は、性的マイノリティの生徒が安心して学校に通えるための環境づくりに向けた最低要件を示したもののだが、ヒッグス州首相はいくつかの項目の削除を希望しており、複数の閣僚やLGBTQ支援団体は見直し反対を表明。

・5月9日、ホーガン州教育大臣は、教育法改正案を議会に提出。可決されれば英語系教育委員会(DEC)に決定権がなくなり大臣の権限が大きくなる。ただし、仏語系学校では少数派言語を保護するという連邦の権利自由憲章により変更なし。

- ・5月19～21日、チャールズ英国王の妹アン王女は、カナダ最古の連隊(8th Canadian Hussars)の創立175周年を記念してモンクトンとサセックスを訪問。
- ・5月28日、セント・アンドリュース(州南西部)付近で森林火災が発生し、250ヘクタール400世帯が避難。30日、避難指示が解除される。
- ・5月30日、州看護師協会は、14の国で看護師資格を取得した人の州看護師登録について、現在12～18ヶ月かかるところ2週間に短縮すると発表。

【州政党支持率】

- ・QC州(レジェ(Leger Marketing)調べ、4月18～5月1日):ケベック未来連合(CAQ)36%, ケベック党(PQ)22%, ケベック連帯(QS)16%, 自由党(PLQ)14%, ケベック保守党(PCQ)10%, その他2%
- ・NL州(ナラティブ・リサーチ(Narrative Research)調べ(以下同じ)、5月4～15日):与党自由党50%, 進歩保守党(PC)31%, 新民主党(NDP)17%, 緑の党1%, その他1%
- ・PEI州(5月4～13日):与党PC52%, 緑の党25%, 自由党16%, NDP5%, Island Party of PEI1%, その他0%
- ・NS州(5月3～16日):与党PC39%, 自由党31%, NDP24%, 緑の党5%, その他1%
- ・NB州(5月3～17日):与党PC34%, 自由党34%, 緑の党19%, NDP10%, ピープルズ・アライアンス(PA)2%, その他0%

7 当館管轄5州の経済

(1) QC州

- ・5月3日、来る電力不足に備え、ルゴー政権がエネルギー政策で大きな方向転換。州が米マサチューセッツ州、ニューヨーク州とそれぞれ契約を締結した大型売電プロジェクトが進行する中、州経済・イノベーション・エネルギー省関係者は、州はこれ以上の電力輸出は追求しないと発言。ハイドロケベック(HQ)によると、州は2050年までに100TWh以上の追加電力を必要としている。
- ・5月4日、フィッツギボン州経済・イノベーション・エネルギー大臣は、州のバッテリー産業が今から2028年の間に必要とする電力は3000-4000MWであるのに対し、まだ1500MWしか確保できていないと発言。
- ・5月8日、州・連邦両政府は、それぞれ11億加ドルと7.8億加ドルを支出し、州内の公共交通機関向けにノヴァバス(Nova-Bus, 本社サン・トウスタッシュ)製の電気バス1229台を購入すると発表。北米最大の電気バス調達プロジェクトとのこと。
- ・5月9日、リチオン(Lithion、本社モントリオール)は、同社初の商業規模のバッテリー回収・リサイクル工場をサン＝ブルノ＝ド＝モンタルヴィル(ロングイユ)に建設中であると発表。
- ・5月11日、州経済・イノベーション・エネルギー省は、メディカゴ撤退後の跡地活用案として、ラヴァル大学、州光学研究所、ケベック・インターナショナル他複数のパートナーからなる科学研究開発拠点を設立する計画を受け取る。
- ・5月12日、HQは、2023年第1四半期、前年同期比1.60億加ドル増の22億加ドルと過去最高益を計上。
- ・5月19日、州政府は、現状、2030年の温室効果ガス排出削減目標(1990年比37.5%

減)の少なくとも60%を達成できる見込みであると発表。更なる削減に必要な措置を講じるために今後5年間で最大90億加ドルを支出する。

・5月23日、米フォードは、ネマスカ・リチウムと、同社がベカンクールに建設予定の工場生産予定の水酸化リチウムの11年間の購入契約を締結、ネマスカ社にとって最初の顧客となる。

・5月26日、2022年度にケベック投資公社(IQ)が支援した1681企業は、州外で過去最高となる31億加ドルの売り上げを記録(うち60%は対米輸出)。対QC州の外国投資は125のプロジェクト、60億加ドル超を記録。ヨーロッパからの投資が最も多く46%、アメリカ大陸42%、アジア12%であった。

・5月29日、ケベック・ジャン・ルサージュ空港他は、9月27日~10月18日の期間、韓国ソウルとケベックシティを結ぶチャーター直行便4本が運航されると発表。2016年にケベックシティでロケが行われ2017年に放送され大ヒットとなった韓流ドラマ「トッケビ」ファンの来訪を期待。

・5月29日、州政府は、ゼネラルモーターズ(GM)と韓国のポスコ・ケミカルの合併企業「Ultimum CAM」が約1年前に計画を発表していた、カソード(正極)活物質製造工場(費用6億加ドル、2025年稼働予定)の建設に1.52億加ドルを融資すると発表。カナダ連邦政府も1.47億加ドルを融資する。融資条件は、工場稼働後の10年間に一定の雇用基準がクリアできていれば、州政府は1.34億加ドル、連邦政府は半額の返済を免除するというもの。また州政府は、右工場建設予定地のベカンクール、トロワ・リヴィエール、シャウィニガン、シェルブルック(量子科学)とブロモン(デジタルテクノロジー)に続く第3の「イノベーションゾーン」に新たに指定し、エネルギー転換に関するインフラ・研究プロジェクト実現のために800万加ドルを支出すると発表。「イノベーションゾーン」は、専門性の高い人材や企業、研究機関を誘致し地域経済発展を目指す州政府のプログラム。

・5月31日、州政府は、HQの社長に、元ケベック貯蓄投資公庫(CDPQ)社長のセビア(Michael Sabia)氏を任命。

(2) 大西洋諸州

・5月2日、日本がカナダ産のズワイガニではなく、ロシア産を制裁なしで安く輸入しているため大西洋州の漁師は困っており、連邦閣僚や州首相他(フューリーNL州首相、クレイグNS州漁業大臣)が日本政府関係者に問題提起しているとの報道がされる。これに対しオタワの日本大使館は、カナダ産ズワイガニの価格高騰がカナダ産輸入減の原因である、またカナダ産ズワイガニ輸出の約90%がアメリカ向けであり、日本のシェアはウクライナ侵攻前も約4%に過ぎないと指摘、日本の輸入量の減少がカナダの水産業に大きな影響を与えているとは考えにくいとコメント。

・5月25日、大西洋4州首相はギルボ連邦環境大臣に対し、家庭用暖房燃料やガソリン等の価格高騰への懸念を理由に、7月1日施行予定の2つの排出量削減プログラム(Clean Fuel Regulations、炭素税引き上げ)延期を求める。これに対してギルボ連邦大臣は、大西洋地域の製油所のマージンは2019年から2022年にかけて1リットルあたり10セントから50セント近くに上昇したと指摘、製油所はその利益からコストをカバーできるはずで、消費者にコストを転嫁する筋はないとの立場。

・5月30日、連邦漁業海洋省は、NS・NB州でのウナギ稚魚禁漁措置中も密漁が続き、110人を逮捕したと発表。ウナギ資源と地域の安全への懸念から、禁漁期間はさらに45

日間延長される。

(3) NL 州

・5月9日、フューリー州首相は、パーソンズ州産業・エネルギー・テクノロジー大臣と共に、グリーン水素産業関係者75人からなる代表団を率いて、ロッテルダムの世界水素サミットに参加。州政府は、ヨーロッパ最大の港オランダ・ロッテルダム港とグリーン水素輸出に向けた協力覚書を締結。

・5月17日、韓国のSK Ecoplantは、ニューファンドランド島西部でWorld Energy GH2が計画中のグリーン水素プロジェクトに5千万米ドルで資本参加。同プロジェクトは、風力発電タービン164基と水素・アンモニア製造工場を建設し、ヨーロッパに輸出するというもの。

・5月19日、ズワイガニ買取価格について、州の漁師を代表する組合FFAWと加工業者団体ASPが合意に達し、約6週間遅れで州のズワイガニ漁が開始。合意の内容は、1パウンドあたり2.2加ドルを最低買取価格として保証し、米ドルベースのUrner Barry価格指標に応じて今後買取価格が上がる可能性があるというもの。

・5月31日、ノルウェーの石油大手エクイノールは、ベイ・デュ・ノール(Bay du Nord)オフショア石油メガプロジェクトの3年間凍結を発表。市場が不安定でコストが急激に上がったため、プロジェクトを見直し2024年秋ごろに今後の方針を決定すること。

・5月31日、鉱山企業IOC(三菱商事が出資)は、セント・ジョンズに50人規模の新事務所を開設。

(4) NS 州

・5月19日、ファンディ湾の潮力発電企業が過剰な連邦規制を理由に撤退したのを受け、連邦政府は、潮力発電に関する規制を明確にするためのタスクフォースを設立。

(5) NB 州

・5月10日、ヒッグス州首相はヨーロッパを訪問。ベルデュン港と州ビジネス公社Opportunities NB関係者からなる代表団を率いて、ロッテルダムの世界水素サミットに参加。ビジネス関係強化のためパリも訪問。

・5月10日、ベルデュン港は、ヨーロッパ最大の港ロッテルダム港とグリーン水素輸出に向けた協力覚書を締結。ベルデュン港は、水素製造施設を今後建設し、2028年頃にはグリーン水素輸出開始を目指す。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。
https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館ホームページ（https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

当館 Twitter：@JaponMontréal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montréal, Québec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当（emagazine@mt.mofa.go.jp）までご相談ください。

■-----■